

パーティせと市民交流センター 3階交流広場の利用について

愛知県において、「まん延防止等重点措置」が適用されることに伴い、利用については制限をして、6月21日（月）より再開をいたします。ご利用になる際は運用ルールを順守いただきますようお願い申し上げます。ルールをお守りいただけない場合は、再び利用を中止する場合があります。

なお、感染拡大や収束状況などにより運用ルールの変更や制限強化の期間を延長する場合がありますので、予めご承知おきください。

○利用人数

10人分の席をご用意します。机は隣と前後は間隔をあけて配置され、一つの机を、お一人でご利用いただきます。

○利用時間

お一人一日2時間以内（2時間経過後、空席があっても利用はできません。）

○利用申し込み

ご利用になる日に、3階受付で申し込みをしてください。申し込みの際に、お名前とご利用の開始時刻と終了予定時刻、そして新型コロナウイルス感染者が施設内で出た場合に備え、連絡先として電話番号を利用申込書にご記入いただきます。利用申込書はご利用日から3週間経過したのち、適正に破棄いたします。

○利用に際してのお願い

- ・マスクを着用のうえ、ご利用ください。
- ・机や椅子を移動させないでください。
- ・飲食は飲料のみ可能ですが、飲み終わりましたら、すぐマスクを着用してください。（ごみはお持ち帰りください。）
- ・消毒液とペーパーをお貸ししますので、机を消毒してからご利用ください。
- ・席の事前予約はいたしかねます。利用申し込みのため、長時間お待ち続けることはお止めください。